海老名市告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、別紙のとおり市道の路線区域を変更する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和8年11月6日から2週間一般の縦覧に供する（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は縦覧できません。）。

令和8年11月5日

海老名市長　　内　野　　優

【別紙】

区域変更調書

図No.	道路の種類	路線名	変更の区間	延長 (m)	敷地の幅員	
					変更前 (m)	変更後 (m)
1	3	海老名市道　712　号線	本郷字新宿215番１の一部 ～ 本郷字新宿253番１　地先	75.48	1.73 ～ 5.89	5.09 ～ 14.46

（道路の種類）

1･･･市区町村道1級

2･･･市区町村道2級

3･･･市区町村道その他

案内図

図No.1

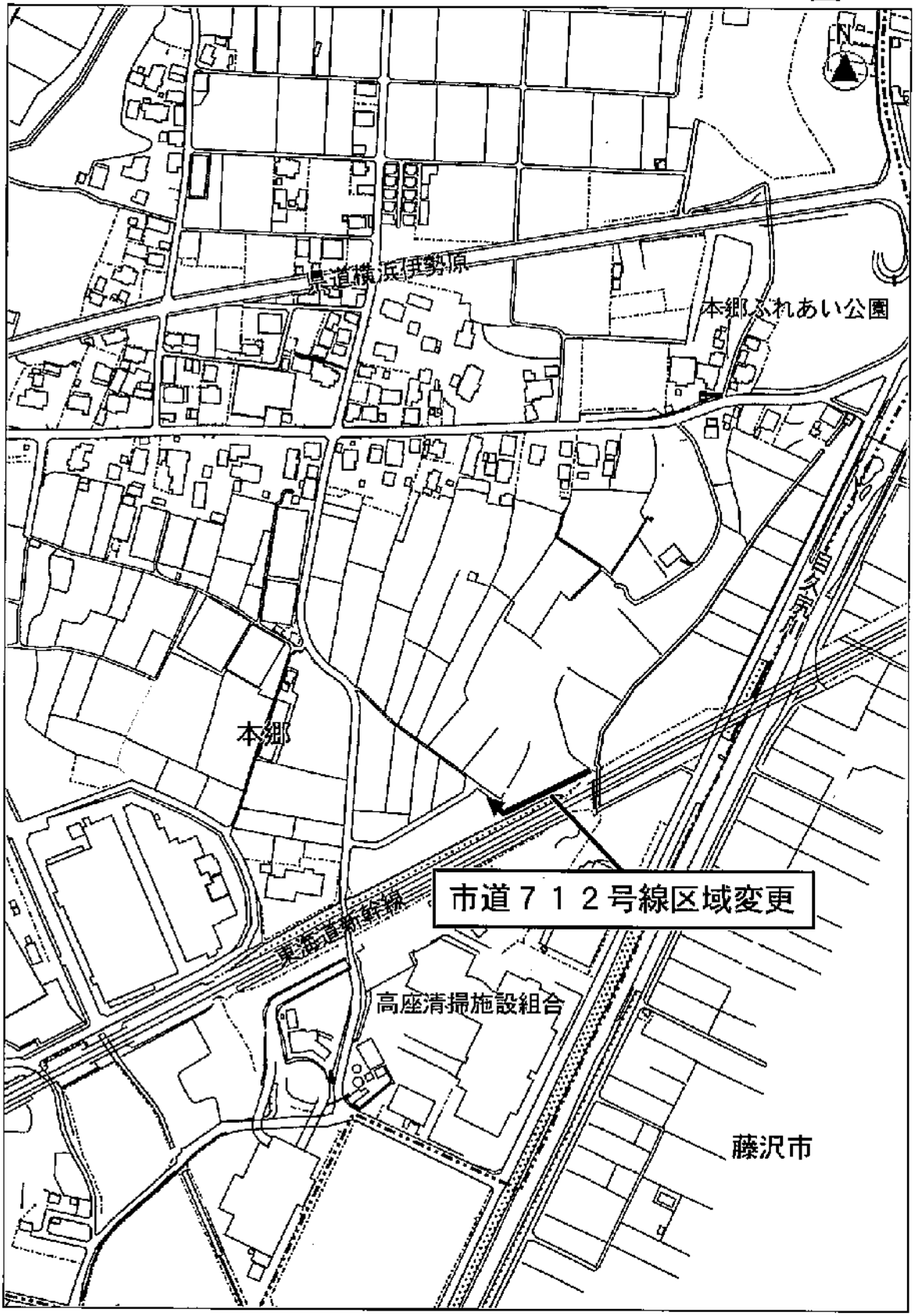

海老名市告示第228号

道路法（昭和27年法律第180号）第１８条第２項の規定により、別紙のとおり市道の路線の供用を令和８年11月６日より開始する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和８年11月６日から２週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日には縦覧できません。）

令和８年11月５日

海老名市長　　内　　野　　優

【別紙】

供用開始

図No.	路線名	起点／終点	幅員（m）	延長（m）
1	712	本郷字新宿215番１の一部 ～ 本郷字新宿253番１地先	5.09 ～ 14.46	75.48

案内図

図No.1

